

●香川県告示第383号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から当該指定障害福祉サービスの事業の廃止について、次のとおり届出があった。

平成19年7月17日

香川県知事 真 鍋 武 紀

指定事業所番号	事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び主たる事務所の所在地	廃止年月日	サービスの種類
3712000755	サトウ介護・福祉サービス 高松市松島町2丁目5番6号	佐藤家具有限会社 高松市松島町2丁目5番6号	平成19年7月5日	居宅介護 重度訪問介護 行動援護